令和7年9月29日

飯田市議会議長 竹村 圭史 様

産業建設委員長 小林 真一

閉会中の継続調査申出書(案)

本委員会は、地方自治法第109条第8項(昭和22年4月17日法律第67号)並びに飯田市議会会議規則第104条(令和7年3月25日議会規則第2号)の規定により、下記の事項について調査することを決定しましたので申し出ます。

記

1 件名

令和7年陳情第5号-2

市に対し、高齢者のバス運賃を飯田市内一律100円にしてもらいたい。また、免許返納 後の移動支援としてタクシーの利用助成をしてもらいたい。

2 理由

なお、継続して審査を要すると決したため

3 期間

令和7年9月30日から令和7年11月25日まで